

## **令和5年度埼玉県認知症介護実践研修（実践リーダー研修）募集要項**

### **1 目的**

ケアチームにおける指導的立場として実践者の知識・技術・態度を指導する能力及び実践リーダーとしてのチームマネジメント能力を修得させることを目的とします。

### **2 実施方法**

すべての日程において、Web研修で実施します。

詳細は「11 受講方法（詳細）」をご覧ください。

### **3 日程**

- (1) 別紙「令和5年度埼玉県認知症介護実践研修（実践リーダー研修）スケジュール表」をご覧ください。
- (2) 9日目に課題を設定し、9日目の翌日から10日目の前日<sup>※1</sup>の間で計20日間の自職場実習を行います。期間中に、各受講者が所属する職場等の介護の現場に勤務する予定のない方は「自己の設定した課題の達成をめざす実習」であることを十分に理解した上で、研修申込前に、自己の責任において実習先<sup>※2</sup>を確保し実習先の了解を得てください。

※1：Web研修の場合、その特性上、課題の最終提出日が10日目の概ね6営業日前になります

※2：基本的に自職場です

### **4 定員**

30名（定員を超える申込みがあった場合、受講いただけない場合があります）

### **5 受講料**

1名あたり18,000円（Web研修を受講するにあたり、インターネットの接続料金など周辺環境の確保のための費用は受講料に含まれておりません。別途受講者のご負担となります。）

## 6 研修内容

別紙「令和5年度埼玉県認知症介護実践研修（実践リーダー研修）スケジュール表」をご覧ください。

## 7 受講対象者

以下の要件全てに該当する方

- ア 介護保険施設または事業所等において介護業務に5年以上従事した経験を有する者
- イ 認知症介護実践研修（実践者研修）※3を修了後1年以上経過している者  
(※3：旧痴呆介護実務者研修（基礎課程）を含む)
- ウ インターネット環境（パソコン、インターネット環境やその接続スキル、Webカメラやマイク等の機器など）がある者、および、資料をダウンロードし印刷する環境が整っている者（この要件に関しては、新型コロナウィルス感染症が収束するまでのものです）

## 8 申込方法

以下の3つに区分されます。該当する枠でお申込みください。

### (1) 優先枠<sup>※4</sup>

「7 受講対象者」の要件を満たし、かつ、指定認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）が短期利用共同生活介護を行うために本研修の修了が必要な者  
※4：優先枠での申込みには市町村長の推薦が必要です。詳細は事業所のある市町村の担当課へお問い合わせください

### (2) 一般枠

「7 受講対象者」の要件を満たし、かつ、埼玉県内（さいたま市を除く）の介護保険施設または事業所等の業務に従事している者（予定を含む）

### (3) その他枠<sup>※5</sup>

「7 受講対象者」の要件を満たすが、さいたま市または埼玉県外の介護保険施設または事業所等の業務に従事している者（予定を含む）

※5：その他枠については、定員に空きがある場合のみ受講できます

## 9 申込書類

### (1) 受講申込書

ア 優先枠で申込みの場合 : 様式第1-1号

イ 一般枠で申込みの場合 : 様式第1-2号

ウ その他枠で申込みの場合 : 様式第1-3号

### (2) 認知症介護実践研修（実践者研修）または旧痴呆介護実務者研修（基礎課程）の修了証書の写し

### (3) 返信用封筒（94円切手を貼付してください。A4サイズの紙が三つ折りで入る大きさのものです）（入れ忘れにご注意ください）

## 10 提出先・申込締切日

	提出先	申込締切日(必着日)
優先枠	事業所所在地の市町村等（熊谷市、深谷市、寄居町の場合は、大里広域市町村圏組合）の担当課	別紙「令和5年度実践リーダー研修募集開始日・募集締切日・振込締切日一覧」をご覧ください。
一般枠	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1	
その他枠	埼玉県福祉部地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当 行 ※封筒表面に「実践リーダー研修書類在中」とお書きください。	

## 11 受講方法（詳細）

- (1) 全ての日程において、インターネットを用いたWeb研修です
- (2) 受講にあたり安定して高速な定額の接続環境が推奨されます。モバイルWi-Fi ルータなどを利用した場合、通信容量オーバーにより速度制限がかかると受講中に接続が切断されてしまう場合があります。十分ご注意ください。
- (3) 指導者や受講者同士のやりとりを含めた研修です。そのため、マイク・カメラ・スピーカーが必要となります。パソコンにそれらの機器がついていない場合は、別途レンタルもしくは購入する必要があります。
- (4) グループ演習に参加する場合、ヘッドホンとマイクの使用を推奨します。
- (5) 受講場所については、各事業所・自宅等は問いません。

- (6) 同じ場所で複数の受講者が居る場合は、マイク同士の干渉によりハウリングを起こしますので注意が必要です。また、マイクが周囲の音声を拾いますので、静かな場所で受講を行ってください。
- (7) 受講中及びグループ演習の様子は、システムトラブルに備えて録画する場合があります。受講者の姿が映り込む場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (8) Web研修参加のためのID等、視聴方法の詳細は受講決定後メールでご案内します。
- (9) 講義資料（PDFデータ等）も別途ご案内します。なお、研修内容は各日で独立したものではなく、初日から最終日に至るまですべて繋がっています。そのため、研修教材はすべて必ず紙に印刷し、その都度ファイルに綴じてください。研修中はその日の研修資料とは別に、別日の資料を使用することもありますので、受講中は与えられた全ての研修資料（ファイル）を常に手元に置いておいてください。

## 12 受講決定の通知について

### (1) 優先枠

事業所所在地の市町村等を通じて、申込者全員に通知します

### (2) 一般枠・その他枠

同封いただいた返信用郵送を使い、申込者全員に通知します

受講可となった方には、受講料お振込みのご案内等の書類も併せて郵送します。

## 13 修了認定

- (1) 以下のような行為が見受けられる場合や研修指導者の注意に従わない場合、受講取消や修了を認めない場合があります。
  - ア 実施団体や講師などに迷惑をかける行為
  - イ 研修の円滑な実施を妨げるような行為
  - ウ 研修態度が好ましくない場合（携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為、居眠り等）
- (2) 遅刻・早退・欠席等をした場合、修了は認められません。
- (3) インターネットの接続不備等により受講ができなかった場合でも、通常の欠席と同じ扱いとなり、修了とはなりませんのでご注意ください。
- (4) 提出物、その他の点から研修内容を理解していないと判断される場合には、別途レポー

トの提出を求めるか、または修了を認めない場合があります。

- (5) 全カリキュラム（全日程）を修了した方に、修了証書を送付します。
- (6) 修了証書は再発行いたしませんので大切に保管してください。

#### 14 注意事項

- (1) 受講の可否にかかわらず、申込書類は返却いたしません
- (2) お支払いいただいた受講料は返金できません
- (3) 受講決定後、やむを得ない事情によりご参加できなくなった場合は、速やかに下記連絡先までご連絡ください。優先枠でお申し込みの場合は、推薦市町村にもご連絡ください。
- (4) 研修受講の際、県及び実施機関からの受講上の諸注意を遵守してください。

#### 15 本件に係る問合せ先

<研修全般・申込みに関する連絡・お問い合わせ先>

埼玉県福祉部地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当 大野  
電話：048-830-3251

<受講方法に関する連絡・お問い合わせ先>

公益財団法人 総合健康推進財団 関東支部 鈴木  
電話：03-6262-7131